

四半期報告書

(第37期第3四半期)

株式会社ニッパンレンタル

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	11

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月11日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期累計期間	第37期 第3四半期累計期間	第36期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	4,468	4,892	6,326
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	191	△1	351
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	74	△16	145
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	721	721	721
発行済株式総数 (千株)	7,602	760	7,602
純資産額 (百万円)	1,628	1,635	1,700
総資産額 (百万円)	10,858	12,331	11,300
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	98.60	△21.80	191.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	15.0	13.3	15.1

回次	第36期 第3四半期会計期間	第37期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△7.40	△45.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものとして1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策などを背景に、企業収益の改善が図られ、設備投資の増加や雇用環境の改善など、全般的な景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとする海外経済の下振れ懸念が高まるなど、先行きは不透明な状況で推移すると見込まれております。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、道路関連を中心とした公共投資が減少する反面、建築工事を中心とした民間設備投資が増加するなど、工事種類や地域によっては工事量の格差が顕著になっております。また、工事従事者不足や原材料価格高騰による入札不調などの懸念材料も継続するなど、不安定な状況となっております。

このような環境の中、当社は、建築工事現場や土木工事現場など、それぞれの現場における顧客ニーズの変化に対応するため、機械の集中管理や営業ネットワークを最大限に活用し、適材機械を迅速に提供することで売上拡大を目指してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、レンタル収入が増加したことなどから、48億92百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

利益面につきましては、東京都及び宮城県への出店に係る費用や建築関連の賃貸資産を積極的に導入したことによる調達コストなどの増加により、営業利益は87百万円（前年同期比68.3%減）、経常損失は1百万円（前年同期は1億91百万円の経常利益）四半期純損失は16百万円（前年同期は74百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて5億56百万円増加し、34億97百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が5億94百万円増加、受取手形が62百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて4億74百万円増加し、88億33百万円となりました。主な要因といたしましては、賃貸資産が3億72百万円、社用資産が1億20百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて3億43百万円増加し、37億56百万円となりました。主な要因といたしましては、支払手形が32百万円、短期借入金が1億7百万円、未払金が2億20百万円、賞与引当金が35百万円それぞれ増加、買掛金が24百万円、未払法人税等が49百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて7億52百万円増加し、69億39百万円となりました。主な要因といたしましては、長期借入金が7億67百万円、長期未払金が1億13百万円それぞれ増加、社債が1億34百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて65百万円減少し、16億35百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が61百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,250,000
計	2,250,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	760,252	760,252	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	760,252	760,252	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日(注)	△6,842,268	760,252	—	721,419	—	193,878

(注) 10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,447,000	7,447	—
単元未満株式	普通株式 122,520	—	—
発行済株式総数	7,602,520	—	—
総株主の議決権	—	7,447	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
2. 平成27年3月26日開催の第36回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うと同時に1,000株を100株にする単元株式数の変更を行ったことにより、発行済株式総数は、6,842,268株減少し、760,252株となっており、単元株式数は、100株となっております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市 西片貝町四丁目5番地15	33,000	—	33,000	0.43
計	—	33,000	—	33,000	0.43

- (注) 平成27年7月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を実施し、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,402株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,519,904	2,114,482
受取手形	※ 380,002	317,853
売掛金	966,310	963,299
商品	9,589	8,701
貯蔵品	10,033	9,577
繰延税金資産	25,195	32,921
その他	36,543	56,532
貸倒引当金	△6,000	△5,700
流動資産合計	2,941,578	3,497,668
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
機械及び装置（純額）	3,518,455	3,750,068
車両運搬具（純額）	2,040,218	2,199,735
その他の貸貸資産（純額）	134,439	115,702
貸貸資産合計	5,693,113	6,065,506
社用資産		
建物（純額）	407,716	483,649
土地	1,823,209	1,823,260
その他の社用資産（純額）	226,868	271,400
社用資産合計	2,457,794	2,578,309
有形固定資産合計	8,150,907	8,643,816
無形固定資産		
投資その他の資産		
繰延税金資産	15,184	12,102
その他	178,842	166,934
貸倒引当金	△29,687	△28,592
投資その他の資産合計	164,339	150,444
固定資産合計	8,358,819	8,833,770
資産合計	11,300,397	12,331,438

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	604,906	637,454
買掛金	241,757	217,483
短期借入金	1,369,634	1,477,512
1年内償還予定の社債	148,000	148,000
未払金	829,251	1,049,503
未払法人税等	49,196	—
賞与引当金	38,035	73,878
その他	131,856	152,699
流動負債合計	3,412,638	3,756,531
固定負債		
社債	306,000	172,000
長期借入金	4,054,195	4,821,644
長期末払金	1,777,413	1,891,221
資産除去債務	49,385	54,280
固定負債合計	6,186,993	6,939,146
負債合計	9,599,632	10,695,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	764,468	702,555
自己株式	△4,973	△5,171
株主資本合計	1,674,792	1,612,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,730	23,828
繰延ヘッジ損益	△757	△751
評価・換算差額等合計	25,972	23,077
純資産合計	1,700,764	1,635,759
負債純資産合計	11,300,397	12,331,438

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	4,468,085	4,892,538
売上原価	3,066,980	3,575,124
売上総利益	1,401,105	1,317,414
販売費及び一般管理費	1,124,542	1,229,834
営業利益	276,562	87,579
営業外収益		
受取利息	419	358
受取配当金	891	1,238
損害保険受取額	10,452	12,245
受取賃貸料	2,719	2,725
補助金収入	—	10,020
貸倒引当金戻入額	5,141	—
その他	3,853	4,229
営業外収益合計	23,479	30,817
営業外費用		
支払利息	100,135	116,659
事故復旧損失	2,912	2,986
その他	5,496	341
営業外費用合計	108,543	119,987
経常利益又は経常損失(△)	191,498	△1,590
特別利益		
固定資産売却益	365	495
特別利益合計	365	495
特別損失		
固定資産売却損	—	225
固定資産除却損	3,054	2,487
減損損失	24,600	—
事業所閉鎖損	27,590	—
特別損失合計	55,245	2,713
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	136,618	△3,807
法人税等	61,961	12,689
四半期純利益又は四半期純損失(△)	74,657	△16,497

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは32.6%、平成29年1月1日以降のものについては31.8%にそれぞれ変更されております。
この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形	26,469千円	一千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	1,066,959千円	1,328,027千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	45,426	6	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	45,415	6	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、建設機械の賃貸及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	98円60銭	△21円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	74,657	△16,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	74,657	△16,497
普通株式の期中平均株式数(株)	757,040	756,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたものとして1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 春彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石塚春彦は、当社の第37期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。